

令和5年1月26日14時00分

近畿地方整備局
滋賀国道事務所

湖西道路4車線化事業で伐採した樹木を無償提供します

滋賀国道事務所では湖西道路の4車線化にむけた工事を進めており、近隣住居に対する騒音低減のための遮音壁設置を大津市仰木の里東地区他で行っています。今般、工事で伐採された樹木を資源の有効活用や処分費の削減を目的に、リサイクル資材(伐木材)として無償提供します。

■提供実施日

令和5年3月4日(土) 10時～15時
(雨天の場合も実施します。)

■提供場所

大津市仰木の里東 1丁目2 国土交通省 仰木雄琴基地

■提供量

受領者一人あたり軽トラック一台分(約350kg程度)まで

■申込み方法・期間

滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」(下記URL)から、所定の申込書に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールまたはFAXでお申込みください。<<https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>>
申込み期間……令和5年2月6日(月) 9時 ~ 令和5年2月17日(金) 17時
詳細は別添のとおり

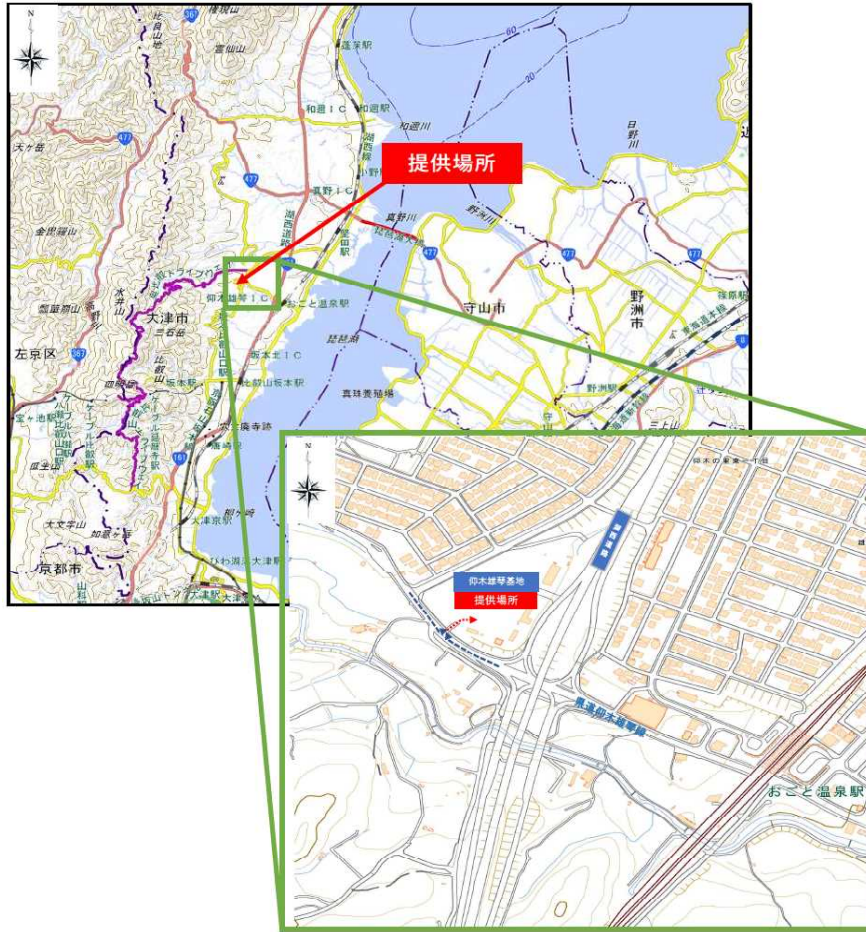
<取扱い>

<配布場所> 滋賀県庁 県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(改築担当) 宮腰 一也
工務課長 矢羽田 寛治
電話 077-523-1741(代表)

リサイクル資材(伐木材)提供場所

滋賀県大津市仰木の里東1丁目2 (仰木雄琴基地)

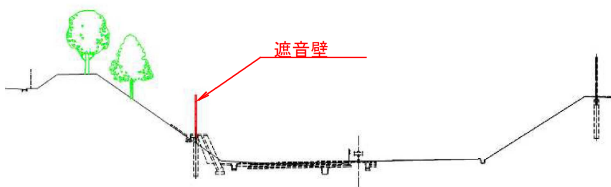


湖西道路4車線化事業(遮音壁設置工事)の概要

- ◇工事場所：(自)大津市仰木の里東8丁目地先 (至)大津市木の岡町地先
- ◇工事期間：令和4年4月～令和5年3月
- ◇請負者：(株)昭建
- ◇工事内容：遮音壁設置工事

湖西道路4車線化にむけて、近隣住居に対する騒音を低減するための工事です。

遮音壁工事イメージ



工事中の状況



別紙

リサイクル資材（伐木材）の無償提供について

○目的

滋賀国道事務所管内（国道161号）における遮音壁工事で伐採された樹木を、リサイクル資材として無償提供することで、資源の有効活用と処分費の縮減に取り組むものです。

○提供について

- 日時 令和5年3月4日（土）
10時～15時（雨天の場合も実施します）
- 場所 滋賀県大津市仰木の里東1丁目2
国土交通省 仰木雄琴基地
- 提供量 受領者一人あたり軽トラック一台分（350kg程度）まで
- 提供伐木材 道路法面に自然に繁茂していた樹木で、主にカシ、サクラ等です。
形態は、長さ40cm程度で、直径は20cm程度が多いです。
- 方法 受領者にて直接、提供場所まで引取りに来てください。

○申込みに当たっての留意点

- ①滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」（下記URL）から所定の申込書に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールまたはFAXでお申込みください。<<https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>>
- ②リサイクル資材の受領者が決まりましたら、申込者宛に郵送にて通知します。営利目的等、受領者に該当しないと判断された場合は、メールかFAXにて通知します。
- ③受領にあたり、郵送での通知の際に「道路一時使用願い」を同封しますので、必要事項を記入の上、受領当日に持参していただくようお願いします。
- ④リサイクル資材は数に限りがありますので、申込みが予定数量を超えた場合は、メールかFAXにてお知らせします。
- ⑤リサイクル資材は選べません。受領当日に到着順に指定されたものをお持ち帰りください。
- ⑥受領を希望される方への遵守事項・注意事項を必ず確認のうえ、お申込みください。
- ⑦申込み後に引取りに来られなくなった場合、またはご都合により受領者本人が来られない場合（代理人を立てられる場合も同様）には前日までに下記「問い合わせ先」まで必ずご連絡ください。なお、リサイクル資材の取り置きはできませんのでご了承ください。
- ⑧新型コロナウイルス感染症対策として、受領の際はマスクの着用、隣の人と2メートルの距離を保つようご協力ください。

- ⑨新型コロナウイルス感染症の状況や荒天により、無償提供の中止、または延期する場合は、3月2日（木）17：00までに滋賀国道事務所ホームページにてお知らせします。なお、急遽当日中止する場合には、直接お電話にて連絡します。

＜お問い合わせ＞ 国土交通省 滋賀国道事務所 堅田維持出張所
住所：〒520-0242 滋賀県大津市本堅田4-15-3
TEL：077-572-1580

○申込み期間

令和5年2月6日（月）9時～令和5年2月17日（金）17時まで
（メール、FAXとも）

*締め切り後の申込みは、原則として受け付けません。

○受領を希望される方への遵守事項・注意事項

*受領を希望される方は必ず下記事項を確認のうえ、お申込みください。

■遵守事項

- ①「リサイクル資材」は営利目的の使用ができません。
- ②「リサイクル資材」は使い切れる必要量のみ受領してください。
- ③「リサイクル資材」は不当に投棄しないでください。第三者への譲渡もできません。
- ④受領当日の移動や積み込み作業等は安全に十分注意し、すべて自己責任で実施してください。

■注意事項

- ①「リサイクル資材」の品質は不安定です。樹種が不明なものもあり、乾燥はしていません。
- ②「リサイクル資材」の受領における事故やけが、また、当該資材を使用したことによる損害、紛争などが生じても、当所は一切責任を負いません。すべて受領者の自己責任となります。
- ③「リサイクル資材」の運搬においては、過積載には十分に注意してください。

○伐採木のイメージ

